



東京海上アセットマネジメントが平和不動産リート投資法人<8966>株式の大量保有報告書を提出



平和不動産リート投資法人<8966>について、東京海上アセットマネジメントが12月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、東京海上アセットマネジメントの平和不動産リート投資法人株式保有比率は、5.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月15日。